

# 総会方針(案)の 理解を深める 用語解説

## 一、開催にあたって

▼立憲主義  
個人の権利や自由、人権を守るために国家権力を憲法によって制限しようとする考え。

## 二、情勢の激動と共同の時代への展望

▼被災者切り捨て、賠償打ち切り  
東京電力福島第1原発事故の収束・廃炉の見通しが立たない中で政府は2017年3月、帰還困難区域を除く避難指示の解除を解除。いまだに5万人を超える県民が避難生活を余儀なくされている中で、自主避難者への住宅提供・補助を打ち切り、営業損害賠償は2年一括を機に打ち切り、精神的被害への補償も18年3月に打ち切るなど、被災者切り捨て政策が進められています。

▼大企業の内部留保  
企業が稼いだ純利益から株主への配当金を支払って残った剰余金を蓄えたもの。資本金10億円以上の大企業の内部留保が400兆円を超え、17年7～9月期時点で413・3兆円に上っています。法人税減税や消費税の輸出還付金など大企業を優遇する税制のゆがみによって積み上がり、安倍政権の5年間で100兆円以上も増えました。

▼戦争法  
海外での米軍の戦争に自衛隊が参戦し、武力の行使を可能にする違憲立法。安全保障関連法案(安保法制)を指します。15年9月19日に、多数の国民の反対の声を押し切つて、自民・公明などが強行成立させました。

実際に犯罪を行わなくても、懲役3年以上の277の犯罪を共謀しただけで処罰することを可能にする規定。17年6月、組織的犯罪処罰法の罰則として、共謀罪の条項が加えられました。

るなど「原発ゼロ」に向けた画期的な法案となっています。

▼核兵器禁止条約  
17年7月7日、国連総会で122の国と地域の賛成多数により核兵器禁止条約が採択されました。核兵器の廃絶に向けて、大きな前進です。条約の発効には国連加盟国の50カ国の批准が必要です。採択に際し、核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)の貢献が大きいと評価され、同団体は17年10月にノーベル平和賞を受賞しています。

## 三、地域を舞台に、危機打開、切実な要求実現を

▼「日本版・小企業憲章」(案)  
11年7月に全商連が発表した政策提案。10年6月に民主党政権下で中小企業憲章が閣議決定されたものの、憲章の理念に背く政策が押し進められました。こうした流れを食い止めるため、小企業・家族経営の存在意義や役割を明らかにし、戦後続いてきた中小企業政策への反省を求め、自治体産業政策とも結んだきめ細やかで小企業にも実益が及ぶ支援策の実現を迫っています。

▼部分保証化  
中小企業信用保険法の改正で2007年以降導入されました。それまでは中小業者の返済が滞り代位弁済になった場合、信用保証協会が代位弁済額の100%を保証していましたが、以降は80%(部分保証)にとどまり、金融機関が残りの20%を負担することになりました。18年4月1日から経営安定関連保証(セーフティネット保証)5号も部分保証化されました。国が付帯決議には「小規模事業者の資金調達に混乱が生じることのないよう十分に配慮すること」が盛り込まれました。

▼さまざまな補助金  
国が実施する補助金には、中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援するための「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」(小規模型は上限500万円)で補助率は3分の2まで)や、小規模事業者の事業の持続的発展を後押し、販路開拓等を支援するための「小規模事業者持続化補助金」(原則は上限50万円・複数の事業者で連携する場合は上限500万円)で補助率はかかったコストの3分の2まで)などがあります。

▼カジノ誘致  
16年12月に「カジノ解禁推進法」(IR推進法)が成立し、安倍政権は同推進法を具体化する「カジノ実施法」の制定を狙っています。カジノと会場、ホテルなどの大規模な複合施設が誘致され、ギャンブル依存症の拡大や安心・安全のまちづくりが損なわれることが懸念されます。北海道苫小牧市、横浜市、大阪市などが誘致に名乗りをあげており、反対集会などカジノ誘致を許さない共同が広がっています。

▼民泊  
住宅やマンションの居室を有料で宿泊サービスに提供する「民泊」を事業として認める「民泊新法」(住宅宿泊事業法)が18年6月から施行されます。旅館業法に基づく営業許可がなくても都道府県知事に届け出れば、年180日を上限に、空き部屋を有料で提供できます。違法民泊による騒音やごみの放置、深夜の出入りなどが市民生活を脅かすなど大問題に。条例による規制強化や、住宅宿泊管理業者・住宅宿泊仲介業者の指導・監督が求められます。

▼経済連携協定  
TPPから離脱したアメリカを除く11カ国が新たに交渉したTPP11・環太平洋連携協定を指します。農産物や工業製品等の輸入の完全自由化をはじめ、医療や雇用、サービスなどあらゆる分野で規制の撤廃をめざすもの。多国籍企業による主権

侵害につながるISDS条項や医薬品のデータ保護期間など22項目について「凍結」が決められました。

▼誤った加入強要  
社会保険未加入者に対する加入勧奨が強められる中、加入義務がない従業員4人以下の個人事業所などにも加入を迫る事態が発生。ガイドラインを誤って解釈した親会社から社会保険未加入の個人事業所や一人親方を現場から排除する指導がなされた。国土交通省は「加入義務のない一人親方などを、未加入を理由に現場に入れないことはガイドラインの趣旨に反する」と明言しています。

▼過度な取り締まり  
風俗営業適正化法(風営法)をたてに、「接待行為を行った」として、スナックなどの料飲業者をいきなり逮捕し、罰金200万円を科すなど警察による取り締まり行為が北海道、京都、兵庫などで相次ぎました。おとり捜査や密告奨励、税務署への通知など無法な捜査が行われており、料飲業者の営業を脅かしています。

▼代理店の選別・淘汰  
大手損害保険会社は03年に代理店への手数料が自由化されたことを受け、「ポイント制度」を導入しました。代理店規模が大きくなればポイントが高くなりますが、中小代理店は低く、一方的に手数料が引き下げられるなど、営業に大きな影響を与えています。また、多様な商品を顧客に提案する立場から、複数の保険会社の商品を扱う「乗合」を申請しても承認されないなど不当な取引実態があります。

▼介護報酬の不当な差し押さえ  
社会保険料の滞納を理由に、年金事務所が介護事業者に給付される介護報酬を差し押さえる事態が各地で発生しています。介護報酬の約9割は給与として支払われるもので、差し押さえは不当です。介護報酬の差し押さえは、事業所で働く労働者の差し押さえは、事業所で働く労働者だけでなく、利用者にも被害が出かねない問題です。

▼「サブリース」契約  
大手の不動産管理会社などが「30年間家賃保証」などの条件で賃貸物件を一括借り上げし、転賃する契約形態のこと。「土地の有効活用」「相続対策」などと言って、銀行から融資を受けさせてアパートを建設させながら、「2年程度で家賃減額」「リフォーム代の高額請求」など契約上の条件を守らないといったトラブルが相次ぎ、社会問題になっています。

▼小規模企業振興基本法(小規模基本法)  
「成長発展」とともに、「事業の持続的発展」の重要性を明確にし、国、地方自治体に施策の策定と関係団体との連携を責務とし、個人事業主、従業員5人以下の「小企業者」などを「地域経済の主役」と位置づけた法律(2014年6月成立)です。付帯決議の中では、社会保険料の負担軽減のために「効果的な支援策」を図ることを求めています。

▼積算単価  
公共工事の場合、工事費における公共工事設計労務単価が明示する建設労働者に対する所定労働時間内8時間当たりの賃金の単価(労務単価)と社会保険料など福利厚生費を含むと資材単価、機械経費に歩掛(一定の工事に要する作業手間ならびに作業日数を数値化したもの)を掛け合わせた額。

▼標準見積書  
見積りに当たって従来の総額単価だけでなく、法定福利費を内訳として明示し、必要な金額を確保するため、各専門工事業団体などにより各業界の取引実態も踏まえて作成された標準的な見積書の書式。

国が実施する補助金には、中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援するための「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」(小規模型は上限500万円)で補助率は3分の2まで)や、小規模事業者の事業の持続的発展を後押し、販路開拓等を支援するための「小規模事業者持続化補助金」(原則は上限50万円・複数の事業者で連携する場合は上限500万円)で補助率はかかったコストの3分の2まで)などがあります。

(13面から)

#### 四、大増税阻止、民主的な税制・税務行政の確立を

##### ▼「納税者の権利宣言」(第5次案)

憲法に基づく税制として、①憲法理念を徹底する税制の実現をめざす  
 ②生活費には課税せず、大衆的な消費課税は廃止する③能力に応じた公平な税制を確立する、をはじめ6項目を打ち出しています。1977年に第1次案を発表し、17年11月に第5次案を発表しました。

##### ▼インボイス制度

発行者の氏名または名称および登録番号、取引年月日、取引の内容(軽減税率対象品目である場合にはその旨の記載を含む)、税率ごとに合計した対価の額および適用税率、消費税額等、交付を受ける事業者の氏名または名称が記載された請求書のこと。19年10月の「軽減税率」導入後、区分記載請求書や6年の特例を経て開始。税務署に登録された課税業者しか発行できず、偽りの交付行為に対して罰則が設けられます。

##### ▼研究開発減税

研究費の多い企業や研究費を増やした企業に対して、その一定割合を法人税から差し引く減税制度。トヨタ自動車に対する研究開発減税は、4年間で4000億円を超えます。16年度の研究開発減税は総額5926億円で、そのうち89・5%に当たる5301億円が大企業(資本金10億円以上の企業および連結納税グループ企業)に適用されています。

##### ▼連結納税制度

100%出資の子会社について、その所得を親会社と合算して法人税を計算する制度。合算したグループ企業の中に赤字企業があると、黒字企業の所得と相殺されるため、法人税が減税されます。

##### ▼受取配当金不算入

企業が国内にある他社の株式を保有している場合に、その受取配当金を課税される益金に算入しなくてもよい制度。大企業は株式を持っている子会社から配当金を受けますが、配当金の全部もしくは一部を益金に入れなくてよいことになっています。

##### ▼タックス・ヘイブン

租税回避地のこと。自国の産業を持たない極めて小さな国々が、世界経済の自由化の波に対抗し、税金を優遇(ゼロ、または低額)するという手法で、外国企業や大富豪を誘致しています。外国資本の側は、税金の負担額を減らすことができます。代表的な国、地域としてはケイマン諸島、香港などがあります。富裕層や大企業の巨額の税逃れが問題になっています。

##### ▼納税緩和制度

税金や国保料(税)、社会保険料などの支払いが困難なときに、納税や滞納処分を緩和・猶予する制度。  
 ①納税の猶予②換価の猶予③滞納処分の停止④があります。納税の猶予は、最大2年納税が猶予され、差し押さえの解除申請ができ、延滞税が減額・免除されます。換価の猶予は、最長2年の猶予期間の延滞税が半分免除に。差し押さえ財産は公売にかげられません。滞納処分の停止が認められると、3年後には納税義務が消滅することもあります。

#### 五、憲法を生かし、平和・民主主義を守る運動を

##### ▼ヒバクシャ国際署名

ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名。「核兵器禁止条約の締結と、核兵器廃絶」に向けた世論を高めようと、2020年のNPT(核兵器の不拡散条約)再検討会議を期限として、毎年国連総会に提出されます。

メモ

